

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山武市長 松下 浩明

市町村名 (市町村コード)	山武市 (122378)
地域名 (地域内農業集落名)	鳴浜地区 (白幡・本須賀岡・本須賀納屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月10日 (第2回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者がいない。 ・自分の代で終わりと考えている人が多い。 ・最近の天候(猛暑、大雨)の影響で不作だと、せっかく作っても利益にならない。 ・畑は有害獣、特にアライグマの被害が多く、田んぼはジャンボタニシの被害がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・盗難(野菜、電気柵・農機具等)の被害が多い。 ・荒れた畑を元に戻すためには費用が掛かるが、何も補助がない ・荒れてしまった農地は借り手がない。 ・この地域は、田んぼが広がる地区に畑が点在しているので、畑の集約が難しい。
---	---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・自分の代で、終わりにしようと考えている人も多い。 ・田は多少、無理をして借りてくれる人がいる。(畑を借りようする人はいない) ・(地理的に用水から遠く、中干し期間になると)水が来ない。中干し中でも、頼めば水を回してもらえるところは耕作してくれる。 ・遠いところ、水利の悪い所は、借り手が見つからない。 ・人を雇うだけの収益がない。最低賃金も上がっているので、人を雇う事自体が難しい。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	209.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	209.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)



注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤・害虫・水害のリスク分散のため、わざわざ耕作地を離している人もいる。集約すると一帯全部がダメになることがあるため。 ・畑は集約化した方が管理するのも楽である。
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け手(特に畑)がない。 ・畑を借りてほしいが、借り手がない。 ・今後、農地は減らすことはあっても増やすことはない。
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の実施は困難であり、そもそも後継者がいない。 ・50年程前に基盤整備を行ったが、パイプラインがいたるところで壊れている。 ・地権者が土地改良の費用を払っているが、(新たに基盤整備することを)地権者が納得するだろうか。
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちゃんと草刈りをし、農地を管理できる人であればよい。 ・新規就農者で、ネギを耕作する人が多いが、ネギは難しく、収益は思うようには上がっていない。 ・ネギは(価格の)優等生と言われているが、耕作に手間がかかる。
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p>

以下任意記載事項 (地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	✓	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①山武市有害鳥獣駆除隊による駆除の実施及び、被害防止柵(電気柵)の購入設置に対する補助を実施しているので、周知を図ることにより、田畑への防除を進めていく。
- ⑩専業農家の経営主が亡くなり、後継者がおらず、畑が荒れている模様。(意見)